

## 各種手続・お問合せ等

### 各種手続やお問合せ

次のようなときは、3～4日前までにお手続きが必要になります。東京都水道局アプリでお手続きいただくか、お客さまセンターへご連絡ください。

#### ●水道を使用するとき【開始申込み】

- ・引っ越しをしてくるとき・家を新築又は改築したとき  
(注) 開始申込みにより締結する給水契約は、東京都給水条例及び同施行規程に基づきます。

#### ●水道の使用をやめるとき【中止届】

- ・引っ越しをしていくとき
- ・家の改築や長期間留守にする等で、一時水道を止めたいとき  
(注) お届出がないと、水道を使っていなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。  
(注) 再度水道を使い始めるときは、使用開始のお申込みをしてください。

#### ●請求書の送り先等を変えたいとき

### 東京都水道局アプリ

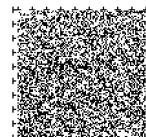
#### 01 スマートフォンから簡単スピーディーに各種お手続きが可能

- ▶ 使用開始・中止申込
- ▶ 口座振替、  
クレジットカード払いの申込
- ▶ 請求書等の郵送先変更申込
- ▶ 口座振替日の指定



#### 02 スマートフォン決済、クレジットカード都度払いに対応

- ▶ スマートフォン決済（都度払い）  
PayPay・FamiPay・auPAY・LINEPay ※令和5年4月現在
- ▶ クレジットカード払い（都度払い）  
※請求書は、原則、電子配信となります（紙の請求書払いを希望される方は、アプリ内で請求書の紙発行をご選択いただけます。）。



### 03 アプリ内で、検針票や使用水量・料金の確認が可能

- ▶ 紙の検針票に替わり、アプリ内に検針票を電子配信  
※紙の検針票をご希望の方は、アプリ内で紙発行をご選択いただけます。
- ▶ 過去2年間の使用水量や料金を分かりやすいグラフで確認



### 04 水道局からの様々なお知らせを確認可能

- ▶ 定期検針後の水道料金と使用水量 など

水道局アプリはこちらから

<iPhone版> <Android版>



スマートフォンのほか、パソコン等のWebからもご利用いただけます。

(<https://www.suidoapp.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/#/portal>)

アプリの詳しい情報やWeb版からのご利用は、東京都水道局HPをご覧ください。

[東京都水道局アプリ](#)

## 水道局お客様センター

【代表番号】

**0570-091-100 (ナビダイヤル)**

ナビダイヤルをご利用できない方は、以下にご連絡ください。

**03-5326-1101 (区部)、又は042-548-5110 (多摩地区26市町)**

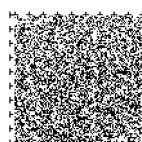
【受付時間】午前8時30分から午後8時まで(日曜日及び祝日を除く。)

次のようなときは、お客様センターへご連絡ください。

●契約者の名義を変えたいとき

●料金、漏水修繕、その他の内容について問い合わせたいとき

漏水事故等の緊急のご用件については、全日24時間ご案内しています。



各種手続の詳細については、東京都水道局ホームページでもご確認いただけます。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/>

## メータ点検について

お客様の水道料金を算定するため、2か月に1回(23区で月1000m<sup>3</sup>超使用される場合は毎月)検針に伺います。

検針に伺う基準日は、地域によって異なります。

※基準日が休日等と重なった場合は、検針に伺う日は変更になります。

### ●検針期間の考え方

基準日が  
「15日」の場合

6/15

前回検針日

8/15

7~8月分

今回検針日

前回検針日の翌日である6月16日から今回検針日の8月15日までが「7~8月分」となります。

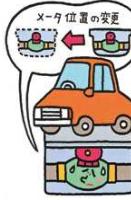
### お願い



●メータボックスの上には物を置かないでください。



●犬は、メータや出入口から離れた場所に待機させてください。



●メータ位置の変更を希望される方は、水道局お客様センターにお問合せください(有償工事となります)。

## 料金表

### ●水道料金 (1か月分)

(平成17年1月1日から適用)

(税抜き)

呼び径	基本料金	従量料金									
		1m <sup>3</sup> ~ 5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	201m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> ~ 2m <sup>3</sup>	3m <sup>3</sup> ~ 5m <sup>3</sup>
13mm	860円										
20mm	1,170円	0円	1m <sup>3</sup> につき 22円	1m <sup>3</sup> につき 128円	1m <sup>3</sup> につき 163円	1m <sup>3</sup> につき 213円	1m <sup>3</sup> につき 238円	1m <sup>3</sup> につき 372円	28円	404円	
25mm	1,460円										
30mm	3,435円										
40mm	6,865円										
50mm	20,720円										
75mm	45,623円										
用	100mm	94,568円									
	150mm	159,094円									
	200mm	349,434円									
	250mm	480,135円									
	300mm 以上	816,145円									
	公衆浴場用 一般に同じ (40mm以上) 6,865円)	0円	1m <sup>3</sup> につき 22円						1m <sup>3</sup> につき 109円		

### ●下水道料金 (23区) (1か月分)

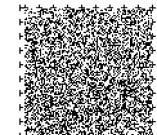
(平成10年6月1日から適用)

(税抜き)

汚水の種別	料率										
	0m <sup>3</sup> ~ 8m <sup>3</sup>	9m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	501m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> に つき	1m <sup>3</sup> に つき	1m <sup>3</sup> に つき
一般汚水	560円	1m <sup>3</sup> につき 110円	1m <sup>3</sup> につき 140円	1m <sup>3</sup> につき 170円	1m <sup>3</sup> につき 200円	1m <sup>3</sup> につき 230円	1m <sup>3</sup> につき 270円	1m <sup>3</sup> につき 310円	345円		
浴場汚水	280円										

※多摩地区における下水道料金は、お住まいの地域ごとに異なりますので、水道局お客様センターまでお問い合わせください。

なお、東京都水道局ホームページにも市町別の料金表を掲載しています。



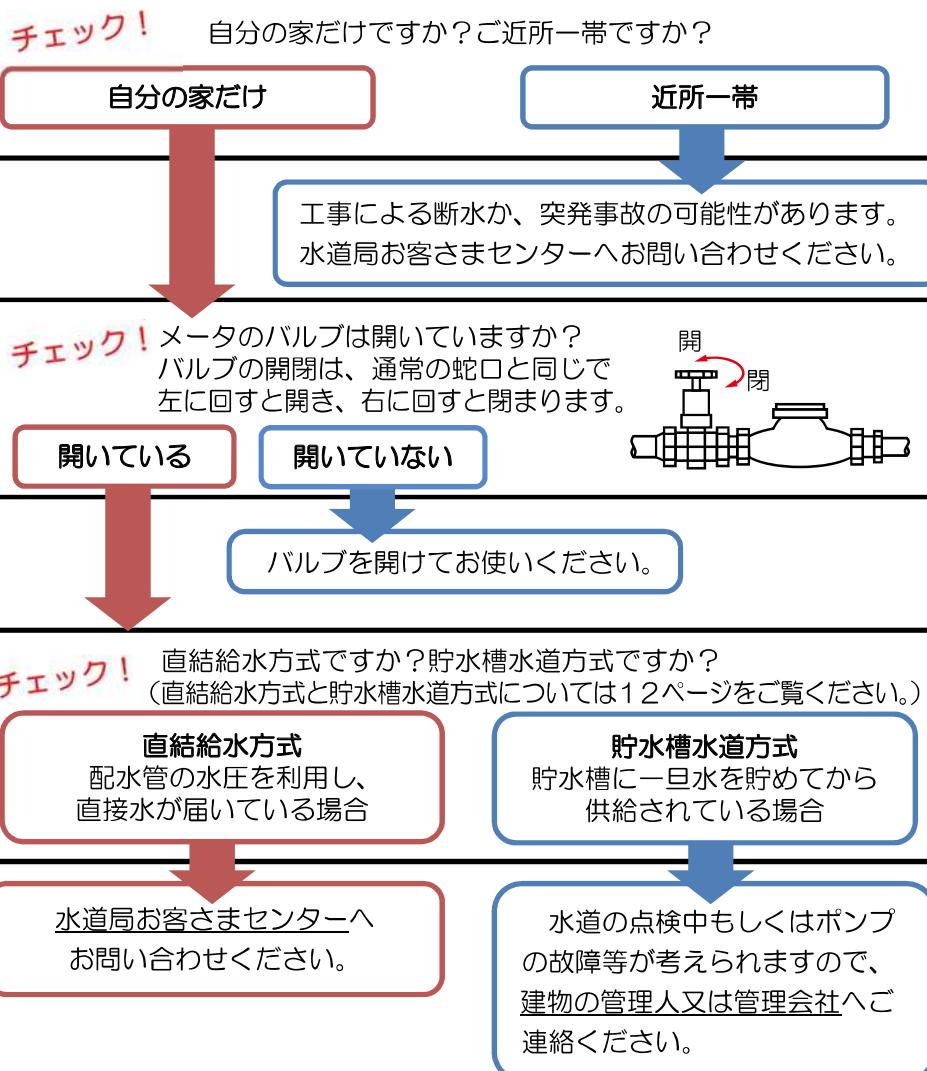
※汚水排出量は、水道使用量を排出しているものとみなして算出します。



# こんなときは慌てずに（水道のトラブル）

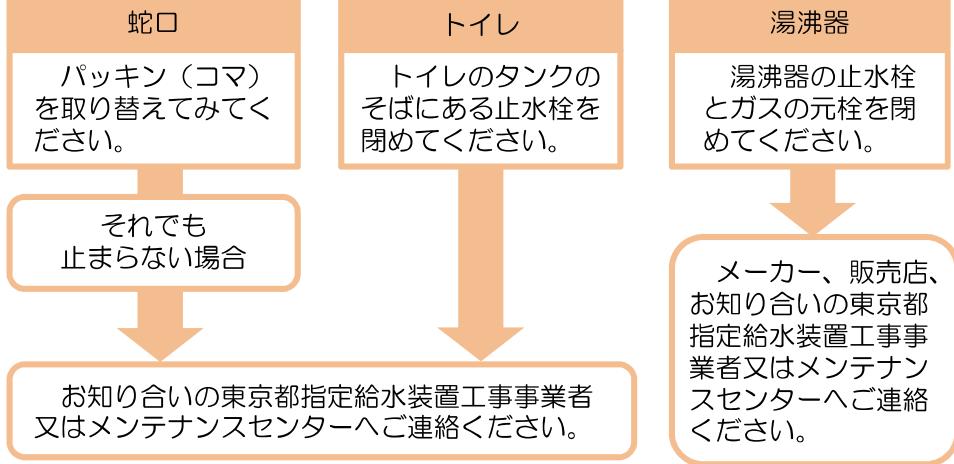
## ●水が出ないとき

※集合住宅では、管理人等へお問い合わせください。



## ●水が止まらないとき

※集合住宅では、管理人等へお問い合わせください。



▼ お知り合いの工事事業者がない場合は、こちらへご連絡ください。

### 23区

東京都管工事工業協同組合・総合設備メンテナンスセンター(24時間365日受付)  
電話 0120-850-195 (フリーダイヤル)



(注) 東京都管工事工業協同組合・総合設備メンテナンスセンターは、東京都指定給水装置工事事業者の組合が運営する水道修繕受付センターです。

### 多摩地区26市町

三多摩管工事協同組合水道メンテナンスセンター

(午前8時から午後6時まで(日曜・祝日・年末年始を除く。))

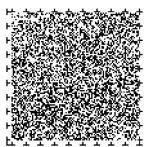
電話 0800-111-4430 (フリーダイヤル)

(注) 三多摩管工事協同組合水道メンテナンスセンターは、東京都指定給水装置工事事業者の組合が運営する水道修繕受付センターです。

東京都指定給水装置工事事業者一覧は、水道局ホームページでご覧ください。

### ！ご注意ください！

水道工事事業者に修繕を依頼するときは、事前に作業内容や費用を確認の上、依頼してください。費用は、修繕の時間帯や使用する材料等によって異なります。  
見積りも有料になる場合があります。



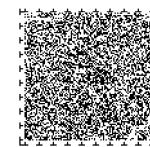
### 水道局お客さまセンター

【代表番号】

0570-091-100 (ナビダイヤル)

ナビダイヤルをご利用できない方は、以下にご連絡ください。

03-5326-1101 (区部)、又は042-548-5110 (多摩地区26市町)



## ●水に色がついているとき

※集合住宅では、管理人等へ  
お問い合わせください。

### 水が赤い・濁る

- ・自分の家だけ赤い水が出ている。
- ・しばらくすると澄んでくる。

給水管内に発生した鉄さびが流れ出したものと思われます。透明になるまでしばらく水を流してください。  
また、給水管を新しく取り替えることをおすすめします。

- ・ご近所一帯で赤い水が出ている。
- ・長時間赤い水が出る。

配水管が原因の可能性があります。水道局お客様センターへご連絡ください。

### 水が白い

- ・数秒で消えて透明になる。

水道水に空気が混ざった現象なので、心配ありません。

- ・しばらくしても透明にならない。

- 直結給水方式の場合  
水道局お客様センターへご連絡ください。
- 貯水槽水道方式の場合  
給水器具の故障等が考えられます。  
管理人等へご連絡ください。

直結給水方式・貯水槽水道方式について  
は、12ページをご覧ください。



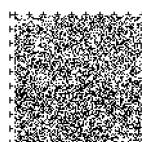
### 水道局お客様センター

【代表番号】

0570-091-100 (ナビダイヤル)

ナビダイヤルをご利用できない方は、以下にご連絡ください。

03-5326-1101 (区部) 又は 042-548-5110 (多摩地区26市町)



※集合住宅にお住まいの場合、  
水が出ない、水が止まらない、  
水に色がついているなどの  
トラブルがあったときは、まずは  
管理人等へお問い合わせください!



## 水道局を装った悪質な訪問業者にご注意！

水道局では、水質検査を強要することや、浄水器や蛇口の販売、取付け等は行っていません。

また、お客さまへ事前連絡なく宅地内の給水設備（水道管）の点検、清掃、修理等を行うことはありません。

### 主な手口

水道水に試薬を入れ、「色が変わった」と不安をあおり、1,000円程の蛇口取付け器具や数十万円の浄水器の購入を持ちかける。



「水の出方を確認するため、水道局から派遣されました。」などと偽り、家に上がり込み、毎回の水道料金や口座情報を聞き出す。

床下調査のためと言って敷地に入り込み、漏水工事を行ったふりをして代金をだまし取る。

### 不審な訪問業者が来たら・・・

敷地や玄関の中に入れたり、勝手に作業させたりしないでください！

身分証明書や水道局が発行した委託証明書を確認してください！

その場ですぐに契約、依頼及び支払をしないでください！

### 「怪しいな」と思ったら

- 水道局に関連する業者が来たとき  
水道局お客様センターへ

【代表番号】0570-091-100 (ナビダイヤル)

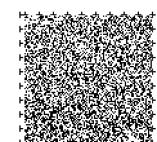
ナビダイヤルをご利用できない方は、以下にご連絡ください。

03-5326-1101 (区部) 又は

042-548-5110 (多摩地区26市町)

- 契約をしてお困りのとき

消費者庁の消費者ホットライン(188)へ



## 漏水修理はお早めに

漏水は、はじめのうちはわずかでも、日ごとに多くなり、貴重な水が無駄になるばかりでなく料金も高額になります。



### 漏水量と料金の目安

(注) 口径20mm 1ヶ月の通常の使用水量を24m<sup>3</sup>とした場合(消費税抜き)

漏水箇所	漏水の状態	漏水量	漏水量分の金額 (上下水道料金)
洋式トイレA 貯留水が少ない型	便器の前部から1か所、箸の先程度の水が流れているとき。	約20m <sup>3</sup>	約7,000円
洋式トイレB 貯留水が多い型	便器内の水面がわずかに動いているとき。	約150m <sup>3</sup>	約69,000円
蛇口	糸状(太さ1mmくらい)の水が流れているとき。	約6m <sup>3</sup>	約1,800円
	糸状(太さ2mmくらい)の水が流れているとき。	約16m <sup>3</sup>	約5,500円

### 水道メータで漏水を発見する方法

蛇口を全部閉めて、水道メータのパイロット部分を確認してみてください。

回転している/  
点滅している

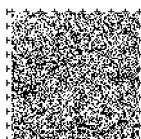
水道を使っていない状態で  
パイロットが・・・

回転していない/  
点灯または消灯している

#### 漏水の疑いあり

水道メータから蛇口までの間で漏水している可能性があります。

お知り合いの東京都指定給水装置工事業者又はメンテナンスセンター(7ページ)へご連絡ください。集合住宅の場合は管理人等へお問い合わせください。

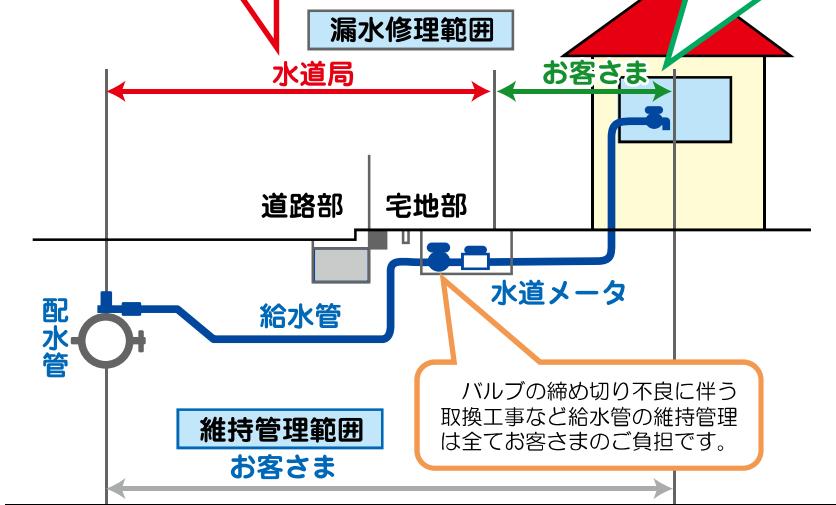


## 給水装置の維持管理

給水装置は、お客様の財産です(水道メータを除く。)。

配水管から水道メータまでの間での漏水については、特別な場合を除いて、水道局の負担で修理を行います。  
修理の依頼は、水道局お客様センターへご連絡ください。

水道メータから蛇口までの間での漏水については、お客様のご負担で修理を行ってください。  
修理の依頼は、東京都指定給水装置工事業者又はメンテナンスセンター(7ページ)へご連絡ください。  
また、漏水修理を行える東京都指定給水装置工事業者一覧は、水道局ホームページをご覧になれます。



【代表番号】

0570-091-100(ナビダイヤル)

ナビダイヤルをご利用できない方は、以下にご連絡ください。

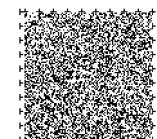
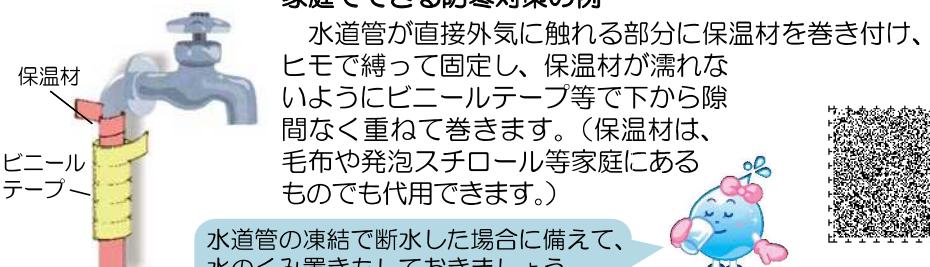
03-5326-1101(区部)、又は042-548-5110(多摩地区26市町)

## 水道管にも冬支度を

冬の季節、寒くなつて気温が低下すると、屋外の露出している水道管は、中の水が凍結し断水したり、破損することがあります。

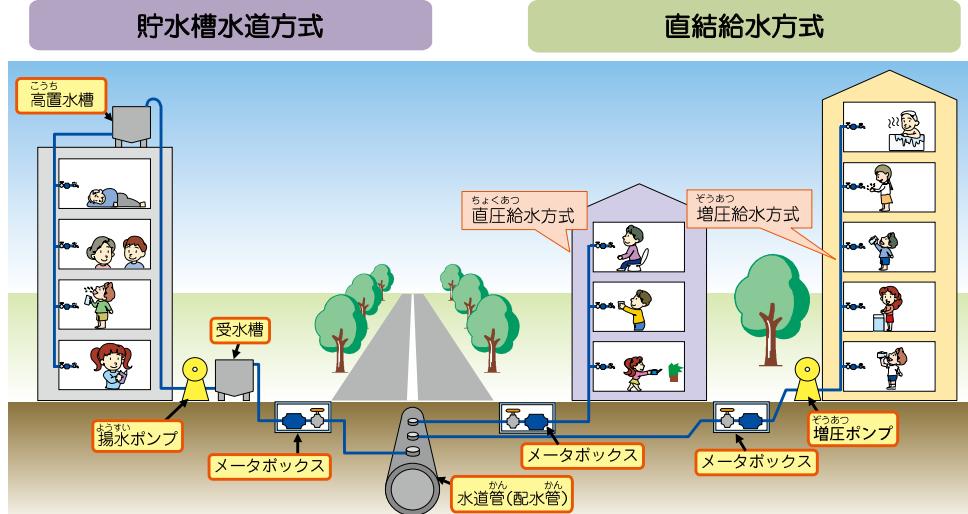
こうした被害を未然に防ぐためには、事前の防寒対策が重要です。

### 家庭でできる防寒対策の例



## 貯水槽水道の管理と直結給水方式

蛇口まで水を届ける方法には、貯水槽水道方式と直結給水方式があります。



### 貯水槽水道って？

#### 特徴

ビルやマンション等の高い建物で、水を一旦貯水槽に貯めてから建物内に供給する方式です。

#### 長所

事故や災害が起きたとき、貯水槽の中に残っている水は使うことができます。

#### 留意点

定期的に貯水槽を点検・清掃する必要があります。

### 直結給水方式

### 直結給水って？

配水管の水圧を利用して、蛇口まで直接水が届く方式です。増圧ポンプを使う方式もあります。

- 貯水槽を通さず蛇口まで直接水道水が届きます。
- 貯水槽を点検・清掃する必要がありません。
- 貯水槽を置くスペースがないので、敷地を有効活用できます。

事故や災害が起きたとき、水をためる機能がないので断水することがあります。

## 貯水槽水道をお使いの方へ

貯水槽水道は、設置者がきちんと管理をする必要があります。

### 管理のポイント

- ①1日1回以上、水の状態を確認
  - ②月1回以上、施設を点検
  - ③年1回以上、清掃
  - ④点検記録・図面の保管
- 詳しくは、所管の保健所にお問い合わせください。

水道法や条例等で貯水槽の衛生管理が定められています。



定期的に点検・清掃しないと、水質が悪化しちゃうかも…おかしいな、と思ったら、まずは管理者（設置者）にご相談を！

### 管理が手間なら、直結給水方式に切り替えましょう！

直結給水方式への切替えをご希望される方は、お知り合いの東京都指定給水装置工事事業者にご相談ください。

※受水槽などの廃止・撤去や、直結給水方式への切替えを行うときは、東京都指定給水装置工事事業者を通じてお近くの水道局へ届け出てください。

## 貯水量、工事、断漏水、水質検査結果に関する情報

次の情報は、水道局ホームページでご覧になれます。

### 貯水量情報

ダムの貯水量をお知らせしています。貯水状況は自動応答電話でも確認できます。

**水源情報ダイヤル**  
03-3528-3900

### 工事情報

水道局が発注している、現在施工中又は今後施工予定の主な工事情報をご案内しています。

### 水質検査結果

都内131か所の蛇口（給水栓）で測った「残留塩素濃度」のデータ等を公開しています。

### 断漏水情報

水道工事等に伴う計画的な断漏水情報をご案内しています。

